

児童生徒の力が正しく評価できる「テスト」ですか？



岡山県マスコット
「うらっち」

釈迦に説法ですが、今回の学習指導要領の改定においては、これまでの学校教育の蓄積を生かし、学習の質を一層高める授業改善の取組を活性化していくことが必要であり、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進することが求められています。

その際、「単に知識を記憶する学びにとどまらず、身に付けた資質・能力が様々な課題の対応に生かせることを実感できるような『学びの深まり』が重要」になります。

はぁ…。教育委員会は学校現場のことを全く分かっていない。この地域は、課題を抱えた家庭が多いから、宿題を課してもやってこないし、学力の定着もままならないのになぁ。なのに、あれやこれや言ってきて…。



「学びの深まり」とは？

外部の基準で計られる学力でなく、児童生徒一人一人が「どこまで学んでいるかを各自が自覚することで、次の目標に向けて努力する」ことを促し、それぞれの教科の「見方・考え方」（＝どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考しているか）に基づき見取することで計ることができるものです。

成否は、子ども自身の問題意識や探究心が高まるかどうかにあると言えます。つまり、子どもが学習内容を「理解する」とは、どういうことかを改めて考え直すことが必要です。



岡山県マスコット「ももっち」



子どもの意識の高まりなんて、どのように見取ればいいのかさっぱり…。重要性は分かるけど、具体的には何にどう取り組んだらよいのかわからないわ。

答えは一つ。
子ども達に力を付ける「授業」を日々実践することしかありません！



まさか

- 「問い」や「思考場面」がなく教師の一問一答に終始する授業
- 評価の基準が曖昧で「何を学んだか」を教師も子どもも実感できない授業

これでは、授業を通して、子ども達に思考力等を育成することは困難と言わざるを得ません。



日々の授業において、「めあて」の提示から「まとめ」までをきちんと示して取り組んでいるし、子ども達の学びを大切にしたりペアや班での学習も取り入れているのに…。これ以上、一体、授業で何を求められるのかが理解できないなぁ。

これまでも先生方は、学習指導のスタンダード「授業5」に基づき、限られた時間の中で、教科書の内容を最後までいかに分かりやすく説明し、学習内容を理解させるかを重視した授業づくりを推進してきました。

でも、授業において、次のような場面はなかったでしょうか？



よ〜く考えてござん

しっかり考えてござん

もっとよく考えてござん

先生が、授業中問題を出しました。しかし、なかなか思うような答えが返ってきません。そのようなときに、ついついこれらの言葉を発していませんか？「よく考えてござん」と言われても、何を考えるのかが分かっていないかもしれません。「よく考える」とは、一体どのようなことを意味し、先生方は、どのような指導・評価を行えばよいのでしょうか？



前号では、全国調査に込められたメッセージを紹介しましたが、本県の高校入試問題においても、次のような問題が出題されています。

【平成30年度岡山県公立高等学校入学者選抜のための学力検査】から

社会
大問 2

- ④ A国は、1990年代の初めに隣国と自由貿易に関する協定を結んだ。自由貿易について述べた次の文章の [] に当てはまる適当な内容を、「自国の産業」「安い」という二つのことばを用いて書きなさい。
- 自由貿易を推進するためには、関税を撤廃したり、引き下げたりすることなどが行われます。これにより自国の商品を輸出しやすくなりますが、その一方で、[] こともあります。

【正答例】安い商品の輸入により自国の産業が打撃を受ける。【正答率】27.0%

これまでのように、教員が授業で教科書の重要語句(例:自由貿易)を説明し、その定着度を確認するための宿題を課し、語句を覚えているかを問うだけでは、正答率が示すとおり、対応できなくなっていると言えます。

挑戦 —チャレンジ—

小学校では…

到達度確認テストや全国調査問題の活用

単元終了時に、業者から購入したテストを実施することに加えて、単元に関連した到達度確認テストや全国・県調査問題を解かせてみることで、基礎的な知識・技能の定着度に加えて、思考したことを表現できる力を計ることもできそうですね。



挑戦 —チャレンジ—

中学校では…

定期考査問題の改善(一工夫)

【定期考査で先生方は生徒のどんな力を計ろうとしていますか？】

テスト週間では、授業で学んだ内容の定着度を計るため「先生方のねらいや意図」によってプリントやワークをテスト勉強として課しているはず。その際、決められた範囲の学習内容に係る問題を繰り返し解かせることも必要であり、反復練習によって、知識・技能の習得が図られ(覚えることができ)、生徒は努力して覚えたことをテストで答えることで、学びの意味(努力の結果)を実感している側面があるのも事実だからです。

しかし、意味を理解しないまま「丸暗記(一夜漬け)」していたとしたら、その知識を忘れた途端、問題が解けなくなり、使える知識になってないということを皆さん自身も経験してきたのではないのでしょうか？



単元末テストや定期考査に、過去の全国・県学力調査の問題や高校入試問題、県教委作成の到達度確認テストの問題を加えてみませんか？

「記憶再生力」を問う問題に加えて、初見の問題や思考したことを表現する問題を出題することが、先生方から児童生徒へ「メッセージ」を発したことになります。ただし、テストに出題するだけでは、児童生徒の力を高めることにはつながりません。日頃の授業の中や宿題においても、テストで計りたい力に関わる取組を進めていくことが不可欠です。

また、答案返却に当たっては、現在も必ず解説を加えていることと思いますが、例えば部分点を与えた理由を「全国学力・学習状況調査報告書」等を基に説明し、児童生徒に何がどう足りなかったのかを考えさせることが、学びをつなげる視点になります。

確かに採点は煩雑になるかもしれませんが、児童生徒にテスト勉強という努力を課した以上、先生方も説明責任だけでなく結果責任を果たすことが求められますよね。

※全国調査の問題は、毎年「ふりかえりプリント集(DVD)」として各校へ送付しています。また、到達度確認テストは、県総合教育センターのHP

《晴れの国おかやま》
教育資料



をクリックすると、その中からデータをダウンロードすることもできます。

正解したかどうかを評価するテストだけでなく、どの段階まで分かっていたら理解したことになるかを児童生徒に示すことで、授業で大切にしていることが明確になります。そして、児童生徒に「できた」「わかった」という達成感や効力感を実感させることで「自律した学習者」の育成を目指しましょう！